

令和 7 年 10 月 20 日
西日本高速道路株式会社

料金所の ETC レーンを強行突破した不正通行者の逮捕について

— NEXCO 西日本は今後も不正通行には毅然と対応します —

大阪府警察は、南阪奈道路において本来支払うべき通行料金を不正に免れた者について、令和 7 年 10 月 20 日、道路整備特別措置法違反の容疑により逮捕したと発表しました。

本件は、料金所の ETC レーンを強行突破し、本来支払うべき通行料金の支払いを不正に免れていたものです。

NEXCO 西日本では、これまでも有料道路事業に対するお客さまの信頼を損ねることがないよう、不正通行対策に取り組んでまいりましたが、今般、悪質な不正通行を行った者が逮捕されたことは、料金負担の公平性の確保及び不正通行の抑止につながるものと考えています。

なお、本件被疑者による不正通行に対しては、通行料金の確認をおこない、不法に免れた通行料金に加えて割増金(免れた通行料金の 2 倍に相当する額)を請求します。

今後も不正通行に対し、毅然とした態度で臨むとともに、警察の捜査に積極的に協力し、不正通行対策に取り組んでまいります。

(関連リンク)

不正通行対策

https://corp.w-nexco.co.jp/activity/maint_bus/unfair/

NEXCO 西日本の事業エリアにおける不正通行の事例

https://corp.w-nexco.co.jp/activity/maint_bus/unfair/example/